



酒井茂の県政だより

Vol.10

発行責任者：酒井 茂 〒399-4432 伊那市東春近原新田8243 TEL/FAX.0265-73-5606

6月県議会

一般質問(6月28日)



I 文書管理と情報公開

公文書の管理について

Q：国では「森友学園」に関する公文書の改ざんや廃棄等が問題になっているが、県では今後公文書の適正管理に向けて、どう対応していくのか？

知事：県の「文書規程」を周知徹底する。将来に向けての課題を整理し、公文書の作成や保管等広くあり方を検討する。

Q：公文書の改ざんを防止するため、県職員の意識向上や「内部通報制度」の有効活用など今後どう対応していくのか？

知事：「内部通報制度」は、弁護士等を相談窓口とする新しい制度を昨年5月に設置した。不適正な事務処理等が疑われる場合には、情報提供することを職員に徹底する。

「公文書管理条例」の制定について

・公文書の管理に関する条例を制定している自治体は、全国自治体の1%にとどまっております。都道府県では6団体だけである。

・長野県には条例は無く「文書規程」で対応しているが、議会の議決を要する「公文書管理条例」を制定し、公文書を「県民の共有財産」と位置づけ、保存や公開の基準を明確にすることが求められる。

Q：県において、早急に「公文書管理条例」を制定することを提案するが？

知事：公文書のあり方をしっかり考える中で、公文書管理を条例化することが必要かどうかも含めて検討する。

公文書の適正な保存について

Q：保存期間が満了した公文書

でも、内容により廃棄すべきでないものは必ず継続して保存すべきであるが、保存すべき公文書の廃棄を防ぐため、内部のチェック体制はどうなっているのか？

情報公開について

Q：情報公開に必要な文書を意図的に廃棄するような事態を防ぐため、今後具体的にどのような対応をするのか？

総務部長：県においてこれまで意図的な破棄の事例はないが、誤って破棄される事態の発生を防ぐため、公文書の適正管理の徹底に一層努める。職員による意図的な破棄など不適正処理が発生した場合には、懲戒処分も含め厳正な対応をする。

II 暴力の追放

暴力団対策について

Q：暴力団の活動を抑止するため、今後どのような施策を実施するのか？

警察本部長：県内では3団体の勢力が大きく、依然として対立抗争等の発生が懸念される。引き続き対立抗争や不法事案への取り締まりを行い、県民の安全・安心の確保に努める。

Q：青少年が暴力団に加入せず、また暴力団による被害を受けないようにするため、「暴力団排除教育」など具体的にどのような施策を実施するのか？

警察本部長：青少年が暴力団の実態や反社会性などを認識できるように、非行防止教室の開催や青少年健全育成活動を通じて、暴力団への加入の防止及び暴力団からの被害防止に努める。

暴力追放長野県民大会

Q：現在県民大会は県下4市をもち回りで開催しているが、県全体で暴力追放活動を活性化するため、例えば県下10広域圏をもち回りにすることを提案するが？

警察本部長：今後は共催者の暴力追放県民センター・県弁護士会・県や自治体の意向等を聞きながら検討する。

Q：伊那市、駒ヶ根市、大町市などで市独自の暴力追放大会が開催されているが、少なくとも県内の全ての市で大会が開催されるよう提案するが？

警察本部長：自治体が独自で暴力追放大会を開催することは、



暴力追放・地域安全 伊那市民大会の市パレードの様子(平成29年)

社会全体での暴力団排除を推進するためにも有効な施策。警察としては自治体からの要望に応じて、大会の開催に協力や支援を行いたい。

III 県営発電所

Q：発電事業者にとっては有利な「固定価格買取制度」は、2020年度までに申請することを要するが、企業局がこれまで開発を予定していない水力発電施設についても、この制度を活用することを提案するが？

公営企業管理者：現行制度の期限内に、より多くの発電所で制度の活用を図るべきと考え、現在西天竜発電所の大規模改修に加えて新たに県営の横川ダム・箕輪ダム・片桐ダムへの発電所の整備に着手している。地域の状況把握や権利の調整など市町村等にも協力をお願いしながら、現行制度の活用を目指して新規発電所の整備を加速する。

酒井茂ブログ随時更新中!

公式サイト：<http://shigeru-sakai.com/>

みなさまのご提言やご要望をお寄せください。

酒井茂

検索



携帯サイトへ簡単アクセス

酒井茂事務所

〒399-4432 伊那市東春近原新田8243
TEL/FAX.0265-73-5606 E-mail: info@shigeru-sakai.com